

10 予防接種

目標

目標 ワクチンにより防ぐことのできる疾病の患者数を減らす

指標

現状	目標
水痘 30.1人※	減少傾向
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) 9.2人※	減少傾向

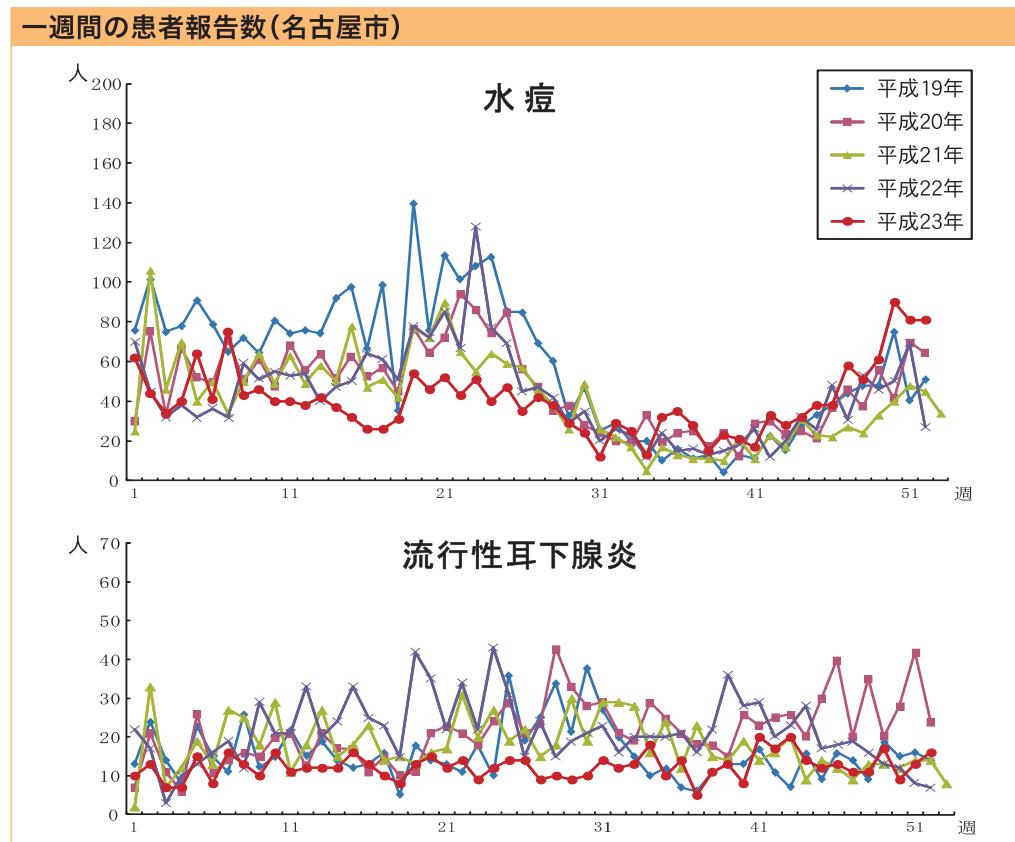
※「感染症発生動向調査」(平成23年)より

感染症の流行状況を把握することは、疾病の予防にとても役立ちます。そのため、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく感染症発生動向調査事業として、全国で感染症に関する情報の収集、分析及び提供が行われています。

名古屋市の感染症発生動向調査の情報は、「名古屋市感染症情報センター」のウェブサイトで公表しています。

<http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/15-7-3-3-0-0-0-0-0.html>

下のグラフは、平成19年から23年の感染症発生動向における、水痘、流行性耳下腺炎の1週間あたりの患者報告数を示したものです。



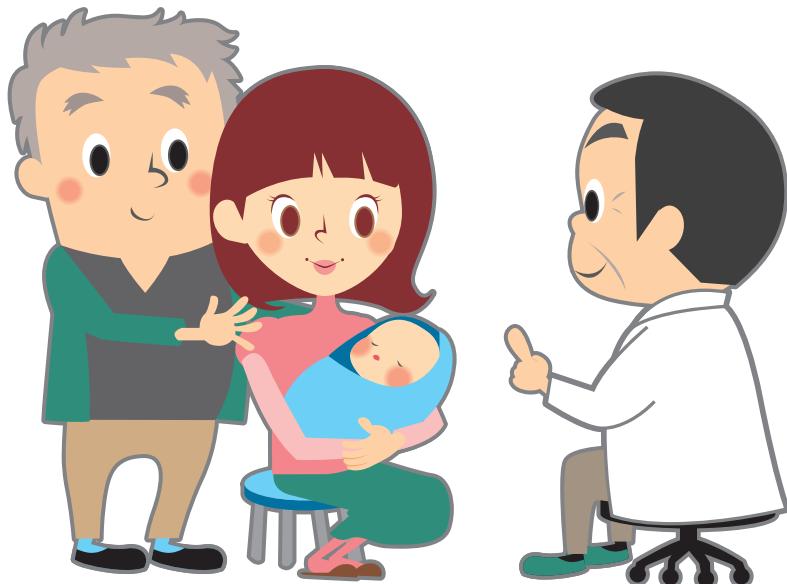
市民のとりくみ

□ 予防接種の必要性を理解する！

ワクチンは、発症を予防し、疾病による重篤な後遺症や死亡を防ぎ、重症化を予防します。周りで流行していないのは、みんなが予防接種を受けているからということを忘れないようにしましょう。

□ 正しい情報に基づき、接種を受ける！

インターネット上では予防接種について様々な情報が氾濫しています。正しい情報も多いですが、中には誤った情報もあります。インターネットで調べた情報を安易に信用していませんか。接種時期や接種方法など、分からることは、かかりつけ医や保健所などに相談しましょう。



市のとりくみ

- 母子健康手帳交付時や新生児・乳児訪問指導時において、出産後すぐに予防接種が始まる 것을周知합니다.
- 乳幼児期의 予防接種において、接種券을 개별로 통지함으로써 적절한 시기에 백신이 접종 가능하도록 격려합니다.
- 乳幼児 건강 체진 때에는 예방접종에 대한 조율 상황을 확인하는同事으로써 예방접종의 필요성에 대해 확산합니다.
- 보건소나 예방접종 전화 상담 창구에서 예방접종에 대한 상담에 응하고, 정확한 정보를 제공함으로써 예방접종에 대한 활용을 촉진합니다.

これまでの経過と課題

助成制度の開始

任意予防接種への公費助成制度として、水痘ワクチン・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)ワクチンへの公費助成を平成22年8月から開始しました。その後、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチンへの公費助成制度を、国に先駆けて開始(市:平成22年10月から、国:平成23年1月から)し、その後、国が子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業を開始したことにより、全国に任意予防接種の公費助成が拡大されました。今後も、医療経済的な側面も含め、予防接種への助成制度を継続していくことが必要です。

助成対象の種類

ロタウイルスワクチンへの助成事業は、平成24年10月に政令指定都市で初めて実施しています。また、任意予防接種への公費助成は、政令指定都市の中で一番多い7種類に対して実施しています。

【名古屋市が実施する任意予防接種】

(平成24年12月1日現在)

対象疾病・ワクチン	対象者	標準接種年齢	回数
子宮頸がん	※ 中学1年から高校1年相当年齢の女子	—	3
ヒブ(Hib)	※ 生後2か月以上5歳未満	生後2～7か月	1～4
小児肺炎球菌	※ 生後2か月以上5歳未満	生後2～7か月	1～4
ロタウイルス	生後6週以上24週未満	—	2
	生後6週以上32週未満	—	3
水痘(みずぼうそう)	1歳以上6歳となる日の属する年度の末日まで	1歳	1
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	1歳以上6歳となる日の属する年度の末日まで	1歳	1
高齢者肺炎球菌	65歳以上(5年経過後は再接種可能)	—	1

* 子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌の3ワクチンについては、平成25年度から定期接種化される予定です。

予防接種の効果

あらかじめワクチンを接種することで、身体の中にできる免疫が病気を予防したり、重症化を防いだりしてくれます。また、家族が病気にかかると、病院への受診や付き添いの介護などが必要になるため、予防接種により、こういった負担を軽減させることができます。

健康コラム

知っていますか？予防接種

ワクチンをあらかじめ接種することで身体に免疫ができ、病気を予防したり、重症化を防ぐことができます。予防接種は個人の免疫を高めるだけでなく、免疫をつけた人が増えることによって、地域での感染症の流行を抑えることもできるので、社会全体の感染症予防にも役立ちます。

予防接種には、予防接種法に基づく「定期接種」と、それ以外の「任意接種」があります。定期接種は、市町村が対象者に対して責任を持って接種を勧奨するもので、対象者には接種を受ける努力義務があります。ほとんどの場合、費用は公費で負担されます。しかし任意接種は、基本的に全額自己負担で、接種勧奨も努力義務もありません。そのため接種しなくてもよいと考えられるがちですが、定期接種であっても任意接種であっても、「ワクチンで防ぐことができる病気」は予防接種で積極的に防ぐことが重要です。